【表紙】

【提出書類】 訂正有価証券届出書

【提出日】 2020年9月15日提出

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 東 眞之

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山二丁目6番21号

【事務連絡者氏名】 石舘 真

【電話番号】 03-6432-7746

【届出の対象とした募集(売出)内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】

計受益証券に係るノアンドの名称】

【届出の対象とした募集(売出)内国投資

信託受益証券の金額】 100億円を上限とします。

(2)継続申込額

5兆円を上限とします。

楽天日本株3.8倍ベア

(1)当初申込額

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1/38

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

有価証券報告書を提出しましたので2019年11月26日付をもって提出しました有価証券届出書(以下「原届出書」といいます。)の関係情報を新たな情報に訂正するため、また、記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書が更新されます。なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」および「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」は原届出書の更新後の内容を記載しています。

第一部【証券情報】

(8)【申込取扱場所】

<訂正前>

販売会社につきましては、委託会社の照会先にお問い合わせください。

<委託会社の照会先>

楽天投信投資顧問株式会社

お客様窓口:電話番号03-6432-7746

受付時間:営業日の午前9時から午後5時まで

ホームページアドレス:http://www.rakuten-toushin.co.jp/

<訂正後>

販売会社につきましては、委託会社の照会先にお問い合わせください。

<委託会社の照会先>

楽天投信投資顧問株式会社

お客様窓口:電話番号03-6432-7746

受付時間:営業日の午前9時から午後5時まで

ホームページアドレス: https://www.rakuten-toushin.co.jp/

第二部【ファンド情報】

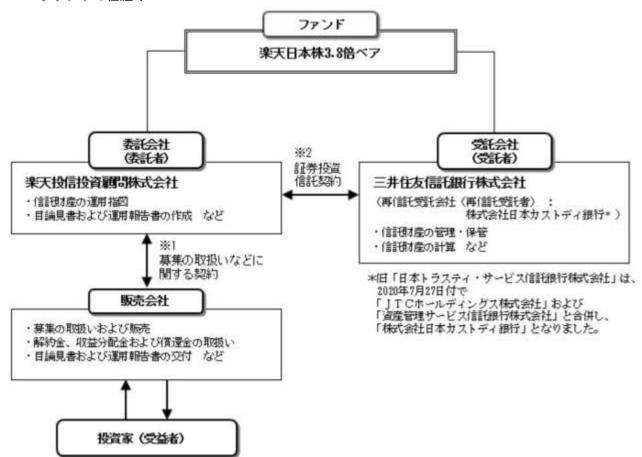
第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(3)【ファンドの仕組み】

<更新後>

ファンドの仕組み



- 1 投資信託を販売するルールを委託会社と販売会社の間で規定したもの。販売会社が行なう募集の取扱い、 収益分配金・償還金の支払い、解約請求の受付の業務範囲の取決めの内容などが含まれています。
- 2 投資信託を運営するルールを委託会社と受託会社の間で規定したもの。運用の基本方針、投資対象、投資制限、信託報酬、受益者の権利、募集方法の取決めの内容などが含まれています。

委託会社の概況 (2020年6月末現在)

1)資本金

150百万円

2)沿革

2006年12月28日 「楽天投信株式会社」設立

2008年 1月31日 金融商品取引業者登録 [関東財務局長(金商)第1724号]

2009年 4月 1日 株式会社ポーラスター投資顧問と合併、商号を「楽天投信投資顧問株式会

社」に変更

3)大株主の状況

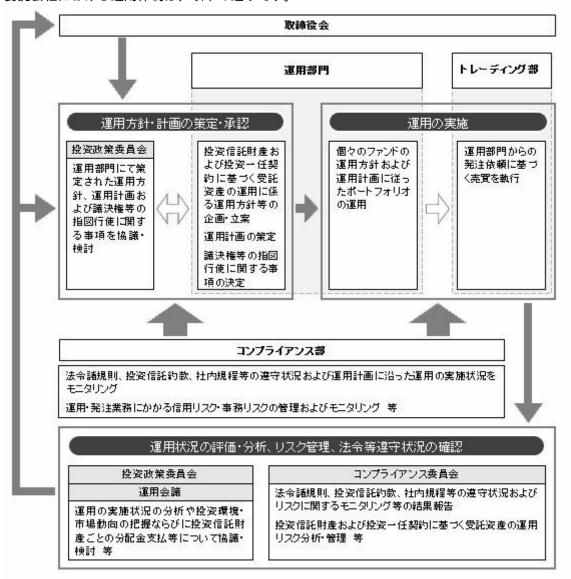
名 称	住 所	所有株数	所有比率
楽天カード株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号	13,000株	100%

2【投資方針】

(3)【運用体制】

<更新後>

委託会社における運用体制は、以下の通りです。



- ・「投資政策委員会」は、代表取締役が直轄する会議体として、運用部門が策定する運用計画、議決権等 の指図行使に関する事項、ならびに投資信託財産および投資一任契約に基づく受託資産の運用に関する 運用方針等その他の重要事項を協議・検討します。
- ・「運用会議」は、決定された運用計画を受けて、投資信託財産、または投資一任契約に基づく受託資産 ごとの具体的な運用に関する事項、ならびに投資信託財産ごとの分配金支払等について協議・検討しま す。(但し、運用会議において協議・検討された事項で重要なものと判断される事項については投資政 策委員会に報告します。)
- ・運用部門は「投資政策委員会」で決定された運用計画に従って運用を実行します。
- ・「コンプライアンス委員会」は、コンプライアンスおよびリスク管理に関する社内規程等、それらに関する具体的施策、ならびにそれらに関する重要な事項について協議・検討を行います。また、法令諸規則等の遵守状況および各種リスクに関するモニタリング等の結果報告を受け、それらについて必要な事項を協議・検討します。

・コンプライアンス部は、投資信託財産および投資ー任契約に基づく受託資産の投資信託約款および運用 ガイドライン等、法令諸規則等の遵守状況のモニタリングに関する業務ならびに投資信託財産および投 資ー任契約に基づく受託資産の運用リスク管理に関する業務等を行います。

当社では、ファンドの適正な運用、受益者との利益相反となる取引の未然防止を目的として「内部者取引管理規程」「利益相反管理規程」等の社内規程を設けております。また、「運用の基本方針」「運用業務規程」「運用管理規程」等を設け、ファンドの運用に関する基本的な事項を定めています。

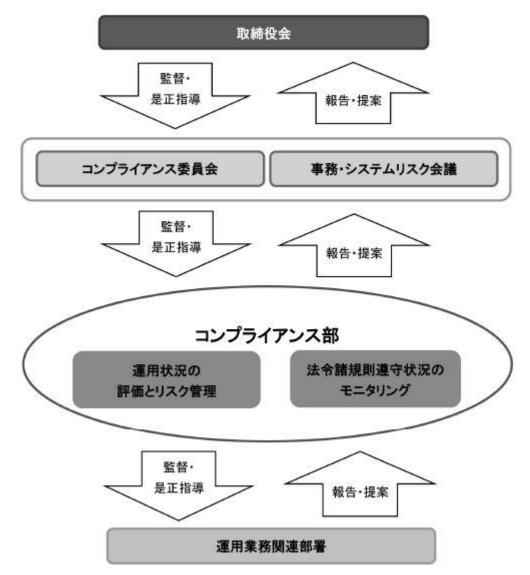
上記体制は2020年6月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

3【投資リスク】

<更新後>

(2)リスク管理体制

委託会社におけるリスク管理体制は以下の通りです。



*全社的リスク管理

委託会社では、コンプライアンス部を設置し全社的なリスク管理を行っています。法令諸規則等の遵守状況やリスク管理状況については、コンプライアンス委員会や事務・システムリスク会議を通じて 取締役会に報告されます。

また、コンプラインス部は各種リスク(運用リスク、事務システムリスクなど)に関するモニタリングとその報告やリスクの低減にかかる施策などの構築を行っています。

*運用状況の評価・分析とリスク管理

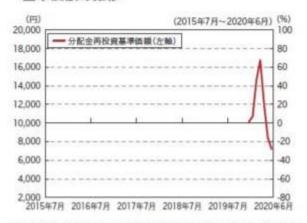
コンプライアンス部は、投資信託財産についての運用状況の評価・分析と運用プロセスおよびリスク管理状況のモニタリングを行い、その評価と分析の結果をコンプライアンス委員会に報告し、必要に応じて関連部にその対応等を指示し、適切な管理を行います。また、コンプライアンス委員会の内容は、毎月取締役会に報告されます。

上記体制は2020年6月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<更新後>

参考情報

■ファンドの年間騰落率および分配金再投資 基準価額の推移



- ※上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率および分配金再投資 基準価額の推移を表示したものです。(当ファンドの設定日以降で、 算出可能な期間についてのみ表示しています。)
- 会当ファンドの年間騰落率は、運用期間が1年に満たないため、表示しておりません。
- ※分配金再投資基準価額は、視引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額であり、実際の基準価額と異なる場合があります。(分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。)

■ファンドと他の代表的な資産クラスとの 騰落率の比較



コンノント ロー外 元進品体 制製品体 ロー店園 元進店園 制製品園

※当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるよう、上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。なお、当ファンドの運用期間が1年に満たないため、当ファンドの騰落率は表示しておりません。

※すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

各資産クラスの騰落率は以下の各指数の騰落率です。

日本株……S&P日本総合指数 (トータル・リターン、円ベース)

先進国株……S&P先進国総合指数 (除く日本、トータル・リターン、円換算ベース)

新興国株……S&P新興国総合指数 (トータル・リターン、円換算ベース)

日本国債……ブルームバーグ・バークレイズ・グローバル国債:日本インデックス(円ベース)

先遠国債……ブルームバーヴ・バークレイズ・グローバル国債(日本除く)インデックス(円ペース) 新興国債……ブルームバーヴ・バークレイズ新興市場自国通貨建て高流動性国債インデックス(円ペース)

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

※上記各指数に関する知的財産権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

<更新後>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適 用対象です。

個人受益者の場合

1)収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得として、20.315%(所得税15.315% および地方税5%)の税率による源泉徴収(原則として、確定申告は不要です。)が行なわれます。 なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税(配当控除の適用はありません。)のいずれかを選択することもできます。

2)解約金および償還金に対する課税

解約時および償還時の差益(譲渡益) については譲渡所得として、20.315%(所得税15.315%および地方税5%)の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座(源泉徴収選択口座)を選択している場合は、20.315%(所得税15.315%および地方税5%)の税率による源泉徴収(原則として、確定申告は不要です。)が行なわれます。

*解約価額および償還価額から取得費用(申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みます。)を控除した利益

確定申告等により、解約時および償還時の差損(譲渡損失)については、上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当等および特定公社債等の利子所得(申告分離課税を選択したものに限ります。)と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益(譲渡益)、普通分配金および特定公社債等の利子所得(申告分離課税を選択したものに限ります。)については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、未成年者少額投資非課税制度(ジュニアNISA)をご利用の場合、20歳未満の居住者などを対象に、年間80万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人受益者の場合

1) 収益分配金、解約金、償還金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額について は配当所得として、15.315% (所得税のみ)の税率による源泉徴収が行なわれます。源泉徴収された 税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。

2)益金不算入制度の適用

益金不算入制度は適用されません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

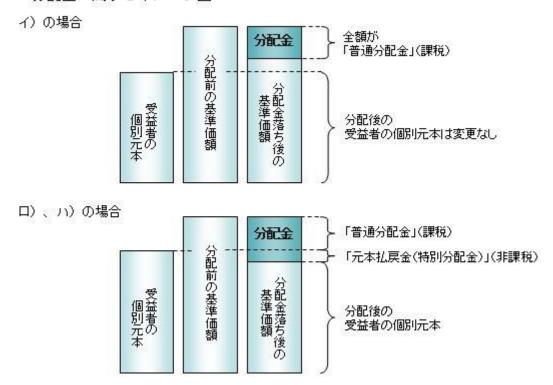
個別元本

- 1) 各受益者の買付時の基準価額(申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれません。) が個別元本になります。
- 2)受益者が同一ファンドを複数回お申込みの場合、1口当たりの個別元本は、申込口数で加重平均した値となります。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

普通分配金と元本払戻金(特別分配金)

- 1)収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。
- 2) 受益者が収益分配金を受け取る際
 - イ)収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本と同額かまたは上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。
 - 口)収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、収益分配金から元本払戻金(特別分配金)を控除した金額が普通分配金となります。
 - ハ)収益分配金発生時に、その個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

<分配金に関するイメージ図>



外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は2020年6月末現在のものですので、税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【楽天日本株3.8倍ベア】

以下の運用状況は2020年 6月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		5,468,146,684	100.00
合計(純資産総額)		5,468,146,684	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	売建	日本	21,935,950,000	401.16

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ.評価額上位銘柄明細

該当事項はありません。

口.種類別の投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

資産の種類	取引所	資産の名称	買建 / 売建	数量	通貨	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物 取引	大阪取引所	日経平均株価指数先物	売建	985	日本円	21,194,162,020	21,935,950,000	401.16

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

期別		純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
		分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1計算期間末	(2020年 6月15日)	6,379	6,379	0.8807	0.8807
	2019年12月末日	56		1.0133	
	2020年 1月末日	318		1.0697	
	2月末日	1,177		1.4616	
	3月末日	3,735		1.6783	
	4月末日	3,960		1.2058	
	5月末日	4,588		0.8407	
	6月末日	5,468		0.7205	

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金(円)
第1期	2019年12月20日~2020年 6月15日	0.0000

【収益率の推移】

EDINET提出書類 楽天投信投資顧問株式会社(E15787)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

第1期	2019年12月20日~2020年 6月15日	11.93
-----	-------------------------	-------

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配落ち)に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の 計算期間末の基準価額(分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得 た数に100を乗じた数です。

(4)【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	2019年12月20日~2020年 6月15日	19,406,285,767	12,162,009,108

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

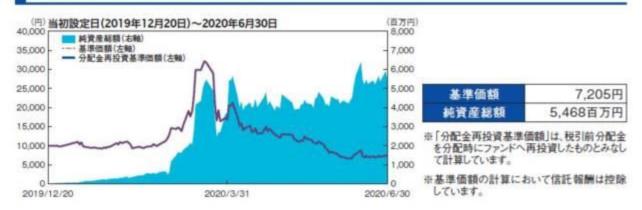
参考情報

運用実績

2020年6月30日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移



分配の推移(10,000 口当たり、税引前)

決算期	第1期 2020年6月	設定来累計
分配金	0円	0円

炎分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配金が支払われない場合もあります。

主要な資産の状況

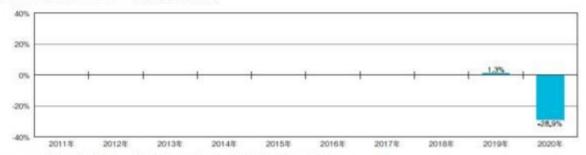
資産別構成	投資比率
株式	0.0%
公社債	0.0%
短期金融資産、その他	100.0%
슴計	100.0%
株式先物	△401.2%

※投資比率は、純資産総額に対する各資産の評価額の比率です。

※株式先物は、日経225先物です。実質エクスボージャーを基に構成比を計算しています。

年間収益率の推移(暦年ベース)

当ファンドには、ベンチマークはありません。



※ファンドの「年間収益率」は、「税引前分配金再投資基準価額」の騰落率です。 ※2019年は設定日(2019年12月20日)から年末まで、2020年は6月末までの騰落率を表しています。

最新の運用状況については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

第2【管理及び運営】

2【換金(解約)手続等】

<訂正前>

(4)解約価額

解約請求受付日の基準価額とします。

・基準価額につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

<委託会社の照会先>

楽天投信投資顧問株式会社

お客様窓口:電話番号03-6432-7746

受付時間:営業日の午前9時から午後5時まで

ホームページアドレス:http://www.rakuten-toushin.co.jp/

<訂正後>

(4)解約価額

解約請求受付日の基準価額とします。

・基準価額につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

<委託会社の照会先>

楽天投信投資顧問株式会社

お客様窓口:電話番号03-6432-7746

受付時間:営業日の午前9時から午後5時まで

ホームページアドレス: https://www.rakuten-toushin.co.jp/

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

<訂正前>

基準価額の照会方法

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

<委託会社の照会先>

楽天投信投資顧問株式会社

お客様窓口:電話番号03-6432-7746

受付時間 : 営業日の午前9時から午後5時まで

ホームページアドレス:http://www.rakuten-toushin.co.jp/

<訂正後>

基準価額の照会方法

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

<委託会社の照会先>

楽天投信投資顧問株式会社

お客様窓口:電話番号03-6432-7746

受付時間:営業日の午前9時から午後5時まで

ホームページアドレス: https://www.rakuten-toushin.co.jp/

(5)【その他】

<訂正前>

(略)

公告

公告は電子公告により行ない、委託会社のホームページに掲載します。

ホームページアドレス http://www.rakuten-toushin.co.jp/

なお、やむを得ない事由によって公告を電子公告によって行なうことができない場合には、公告は日本経済新聞に掲載します。

運用報告書の作成

- ・委託会社は、毎期決算後および償還後に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状 況などを記載した運用報告書を作成します。
- ・交付運用報告書は、原則として知れている受益者に対して交付されます。
- ・運用報告書(全体版)は、委託会社のホームページに掲載されます。ただし、受益者から運用報告書 (全体版)の交付請求があった場合には、交付します。

ホームページアドレス http://www.rakuten-toushin.co.jp/

(略)

<訂正後>

(略)

公告

公告は電子公告により行ない、委託会社のホームページに掲載します。

ホームページアドレス https://www.rakuten-toushin.co.jp/

なお、やむを得ない事由によって公告を電子公告によって行なうことができない場合には、公告は日本経済新聞に掲載します。

運用報告書の作成

- ・委託会社は、毎期決算後および償還後に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状 況などを記載した運用報告書を作成します。
- ・交付運用報告書は、原則として知れている受益者に対して交付されます。
- ・運用報告書(全体版)は、委託会社のホームページに掲載されます。ただし、受益者から運用報告書 (全体版)の交付請求があった場合には、交付します。

ホームページアドレス https://www.rakuten-toushin.co.jp/

(略)

第3【ファンドの経理状況】

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59 号)」並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133 号)」に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期計算期間(2019年12月20日から2020 年6月15日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【楽天日本株3.8倍ベア】

(1)【貸供対照裏】

(1)【貸借対照表】	
	(単位:円)
	第1期 2020年 6月15日現在
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	1,851,172,424
派生商品評価勘定	1,424,070,960
現先取引勘定	3,501,015,000
差入委託証拠金	1,711,673,950
流動資産合計	8,487,932,334
資産合計	8,487,932,334
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	76,560
前受金	1,424,518,440
未払解約金	665,581,013
未払受託者報酬	410,599
未払委託者報酬	15,055,196
未払利息	5,071
その他未払費用	2,336,529
流動負債合計	2,107,983,408
負債合計	2,107,983,408
純資産の部	
元本等	
元本	7,244,276,659
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金()	864,327,733
元本等合計	6,379,948,926
純資産合計	6,379,948,926
負債純資産合計	8,487,932,334
(2)【損益及び剰余金計算書】	
	, <u>w</u>

<u>(単位:円</u>) 第1期

自 2019年12月20日 至 2020年 6月15日

営業収益	
受取利息	256,277
派生商品取引等損益	2,296,178,390
営業収益合計	2,296,434,667

第1期 自 2019年12月20日 至 2020年 6月15日

	王 2020年 0万10日
営業費用	
支払利息	760,515
受託者報酬	410,599
委託者報酬	15,055,196
その他費用	2,481,943
営業費用合計	18,708,253
営業利益又は営業損失()	2,315,142,920
経常利益又は経常損失()	2,315,142,920
当期純利益又は当期純損失()	2,315,142,920
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う当期純損失金額の分配額()	1,478,089,537
期首剰余金又は期首欠損金()	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	6,962,138,433
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	6,962,138,433
剰余金減少額又は欠損金増加額	6,989,412,783
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	6,989,412,783
分配金	<u> </u>
期末剰余金又は期末欠損金()	864,327,733

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.デリバティブ等の評価基準及び評価	先物取引
方法	個別法に基づき、原則として時価で評価しております。
	時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の
	発表する清算値段又は最終相場によっております。
2.収益及び費用の計上基準	派生商品取引等損益の計上基準
	約定日基準で計上しております。
3.その他財務諸表作成のための基本と	現先取引
なる重要な事項	現先取引の会計処理については、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準委
	員会 平成20年3月10日)の規定によっております。

(貸借対照表に関する注記)

	項目		第1期 2020年 6月15日現在	
1.	計算期間末日における受益権の総数			7,244,276,659口
2 .	元本の欠損			864,327,733円
3 .	計算期間末日における1口当たり純資産額	1口当たり純資産額		0.8807円
		(10,000口当たり純資産額)		(8,807円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

	第1期
自	2019年12月20日
至	2020年 6月15日

分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	- 円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益 額	В	- 円
収益調整金額	С	- 円
分配準備積立金額	D	- 円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	- 円
当ファンドの期末残存口数	F	7,244,276,659口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	- 円
10,000口当たり分配金額	Н	- 円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	- 円

(金融商品に関する注記) 金融商品の状況に関する事項

第1期
自 2019年12月20日
至 2020年 6月15日
当ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託 として、信託約款に規定する「運用の基本方針」に基づき金融商品を保有しており ます。
当ファンドは、株価指数先物のほか、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務を 保有しております。当該金融商品は金利変動リスク、価格変動リスク及び信用リス ク等に晒されております。
デリバティブ取引は、日経225 先物であり、信託財産に属する資産の効率的な運用 に資することを目的として、信託約款及びデリバティブ取引に関する社内規定の範 囲内で行います。これらの取引には市場価格の変動に係るリスクなどがあります。
複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。 信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類ごとに行っておりま す。

	訂正有価証券届出書(内国投資信託	受益証券
	第1期	
	自 2019年12月20日	
	至 2020年 6月15日	
いての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。	

金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期 2020年 6月15日現在	
1.貸借対照表計上額と時価との差額	貸借対照表計上額は原則として時価で計上されているため、差額はありません。	
2.時価の算定方法	(1)有価証券 該当事項はありません。	
	(2) デリバティブ取引 デリバティブ取引等に関する注記に記載しております。	
	(3)上記以外の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を 時価としております。	

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引等に関する注記) 取引の時価等に関する事項

株式関連

第1期(2020年6月15日現在)

ΓΔ	新始至(III)	1 = *5	≢刀 4勺 克西 华广(TT))		時価	評価損益
区分	種類	契約額等(円)	うち1年超	(円)	(円)	
市場取引	株価指数先物取引					
	売建	26,852,368,440	-	25,427,850,000	1,424,518,440	
	合計	26,852,368,440	-	25,427,850,000	1,424,518,440	

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。 原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。 このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

- 2.株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 3.契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
- 4.契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

	第1期
自	2019年12月20日
至	2020年 6月15日

市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該 当事項はありません。

(その他の注記)

元本の移動

項目	第1期 自 2019年12月20日 至 2020年 6月15日
投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	21,981,831円
期中追加設定元本額	19,384,303,936円
期中一部解約元本額	12,162,009,108円

(4)【附属明細表】

第 1 有価証券明細表 (1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2020年 6月30日現在です。

【楽天日本株3.8倍ベア】

【純資産額計算書】

資産総額	6,245,165,721円
負債総額	777,019,037円
純資産総額(-)	5,468,146,684円
発行済口数	7,589,821,022□
1口当たり純資産額(/)	0.7205円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<更新後>

(1)資本金の額(2020年6月末現在)

資本金の額: 150百万円発行可能株式総数: 30,000株発行済株式総数: 13,000株

過去5年間における主な資本金の増減 : 該当事項はありません。

(2)委託会社の機構(2020年6月末現在)

取締役会

取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとし、補欠のために選任された取締役の任期は、前任者の残任期間とします。

取締役会は、その決議をもって、取締役中より取締役会長、取締役社長、取締役副社長各1名、専務取締役および常務取締役若干名を選任することができます。またその決議をもって、代表取締役を選任します。

取締役会は、取締役会長または取締役社長が招集し、招集者がその議長となります。取締役会長および 取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会の決議により定められた順序により、他の取締役 がこれに代わります。

取締役会の招集通知は、会日から原則として1週間前までにこれを発します。ただし、緊急のときなどは、この期間を短縮することができます。また各取締役および監査役全員の同意があるときは、これを 省略することができます。

取締役会は、会社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行について監督します。その決議は、取締役 の過半数が出席し、その出席取締役の過半数の賛成をもって行います。

監查役

経営のチェック機能として、業務監査および会計監査による違法または著しく不当な職務執行行為の監査を行います。

(3)投資運用の意思決定プロセス(2020年6月末現在)

投資政策委員会において、国内外の経済見通し、市況見通しを検討し、これを基に資産配分の基本方針 を決定します。

運用部門は、投資政策委員会の決定に基づき、具体的な運用方針を決定します。

運用部門のファンドマネジャーは、上記運用方針および運用にかかる諸規則等に従って、ポートフォリオを構築・管理します。

コンプライアンス部は、投資信託財産の運用にかかるコンプライアンス状況のモニタリングを行い、これを運用部門にフィードバックします。

2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用(投資運用業)を行っています。また、「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業にかかる業務の一部および投資助言・代理業務を行っています。

2020年6月末現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。

ファンドの種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	52	298,420
合計	52	298,420

3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

- 1.委託会社である楽天投信投資顧問株式会社(以下「当社」といいます。)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」といいます。)、並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
- 2.財務諸表に記載している金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第14期事業年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

		(単位:千円)
	前事業年度	当事業年度
	(2018年12月31日現在)	(2019年12月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	749,355	677,158
金銭の信託	1,300,000	1,400,000
前払費用	6,087	6,720
未収入金	-	2,622
未収委託者報酬	118,904	151,985
立替金	12,980	16,949
その他	5,000	7,331
流動資産計	2,192,328	2,262,767
固定資産		
有形固定資産	1 34,138	1 28,585
建物(純額)	20,816	14,479
器具備品 (純額)	13,321	14,105
無形固定資産	19,448	79,461
ソフトウェア	19,448	79,461
投資その他の資産	51,609	30,115
投資有価証券	39,373	2,017
長期前払費用	405	229
繰延税金資産	11,830	27,868
固定資産計	105,195	138,162
資産合計	2,297,524	2,400,929
負債の部		
流動負債		
預り金	5,949	5,163
未払費用	86,606	120,042
未払消費税等	11,091	1,897
未払法人税等	6,212	10,750
	20/20	,

	Ī	丁正有価証券届出書(内国投資
賞与引当金	12,138	13,264
役員賞与引当金	3,195	3,000
流動負債計	125,191	154,119
 固定負債		
退職給付引当金	3,366	18,016
資産除去債務	5,699	-
 固定負債計	9,065	18,016
負債合計	134,257	172,135
純資産の部		
株主資本		
資本金	150,000	150,000
資本剰余金		
資本準備金	400,000	400,000
その他資本剰余金	229,716	229,716
資本剰余金合計	629,716	629,716
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,385,144	1,449,135
利益剰余金合計	1,385,144	1,449,135
株主資本合計	2,164,860	2,228,851
 評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,593	57
 評価・換算差額合計	1,593	57
 純資産合計	2,163,266	2,228,794
 負債・純資産合計	2,297,524	2,400,929

(2)【損益計算書】

		(単位:千円)
	前事業年度	当事業年度
	(自2018年4月1日	(自2019年1月1日
	至2018年12月31日)	至2019年12月31日)
営業収益		
委託者報酬	924,875	1,156,758
営業収益計	924,875	1,156,758
営業費用		
支払手数料	339,622	408,328
委託費	4,355	28,657
広告宣伝費	3,867	4,654
通信費	61,259	89,735
協会費	1,286	2,030
諸会費	36	82
営業費用計	410,425	533,488
一般管理費	1 • 2 353,691	1 • 2 544,199
営業利益	160,758	79,069
営業外収益		
受取利息	3	7
有価証券利息	231	403
投資有価証券売却益	-	1,287
為替差益	-	0
雑収入	41	-
	22/29	

		正有 证分 山首(内国仅具
营業外収益計	276	1,699
三二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二		
投資有価証券売却損	671	-
為替差損	128	-
三十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	800	-
経常利益 経常利益	160,234	80,768
特別利益 特別利益		
資産除去債務取崩益	-	2,517
特別利益計	-	2,517
特別損失		
その他特別損失	72	-
特別損失計	72	- -
税引前当期純利益	160,161	83,285
 法人税、住民税及び事業税	43,786	36,010
法人税等調整額	2,171	16,715
法人税等合計	41,615	19,294
当期純利益	118,546	63,990

(3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本			
	恣★◆		資本剰余金	
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	150,000	400,000	229,716	629,716
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の				
当期変動額 (純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	150,000	400,000	229,716	629,716

	株主資本			評価・換算	差額等			
	利益剰余	:金	₩ + 次 ★	スの仏女体証券	☆/本 均等	純資産合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計			
	繰越利益剰余金	合計	百訂			計測を領本	左級守己計	
当期首残高	1,266,597	1,266,597	2,046,314	491	491	2,045,822		
当期変動額								
剰余金の配当								
当期純利益	118,546	118,546	118,546			118,546		
株主資本以外の項目の				1 100	1 100	1 100		
当期変動額 (純額)				1,102	1,102	1,102		
当期変動額合計	118,546	118,546	118,546	1,102	1,102	117,444		
当期末残高	1,385,144	1,385,144	2,164,860	1,593	1,593	2,163,266		

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:千円)

				<u> </u>
	株主資本			
	資本金		資本剰余金	
	貝쑤並	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	150,000	400,000	229,716	629,716
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の				
当期変動額 (純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	150,000	400,000	229,716	629,716

	株主資本		評価・換算			
	利益剰余	金	##十次未	その他有価証券	☆	4☆恣幸△≒↓
	その他利益剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	での他有個証分評価差額金	計価・授算左 額等合計	純資産合計
	繰越利益剰余金	合計	ロ前	計測左領並	祖守口司	
当期首残高	1,385,144	1,385,144	2,164,860	1,593	1,593	2,163,266
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純利益	63,990	63,990	63,990			63,990
株主資本以外の項目の				1 526	1 526	1 526
当期変動額 (純額)				1,536	1,536	1,536
当期変動額合計	63,990	63,990	63,990	1,536	1,536	65,526
当期末残高	1,449,135	1,449,135	2,228,851	57	57	2,228,794

[注記事項]

(重要な会計方針)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1)有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

(2)金銭の信託

時価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。

建物 10年

器具備品 5~20年

また、取得価額が100千円以上200千円未満の減価償却資産につきましては、3年均等償却によっております。

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3)長期前払費用

定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の 債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2)賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する将来の支給見込額のうち、当事業年度末において 負担すべき額を計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

当社は、2018年6月27日開催の定時株主総会で「定款一部変更の件」が承認されたことを受けまして、決算期を3月31日から12月31日に変更いたしました。したがって第13期事業年度は2018年4月1日から2018年12月31日までとなっております。

(貸借対照表関係)

1. 有形固定資産より控除した減価償却累計額

	前事業年度	当事業年度
	(2018年12月31日)	(2019年12月31日)
有形固定資産より控除した減価償却計額	23,495千円	27,276千円

(損益計算書関係)

1.役員報酬の範囲

1 . 及吳和剛の和四		
	前事業年度	当事業年度
	(自2018年4月1日	(自2019年1月1日
	至2018年12月31日)	至2019年12月31日)
取締役 年額	200,000千円	200,000千円
監査役 年額	30,000千円	30,000千円

2.一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額は、以下のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自2018年4月1日	(自2019年1月1日
	至2018年12月31日)	至2019年12月31日)
	212,003千円	289,853千円
減価償却費	6,321千円	17,296千円
賞与引当金繰入額	12,138千円	13,264千円
役員賞与引当金繰入額	3,195千円	3,000千円
退職給付費用	3,366千円	14,649千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	13,000株	-	-	13,000株

- 2. 自己株式に関する事項 該当事項はありません。
- 3.新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。
- 4.剰余金の配当に関する事項 該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	13,000株	-	-	13,000株

- 2. 自己株式に関する事項 該当事項はありません。
- 3.新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。
- 4.剰余金の配当に関する事項 該当事項はありません。

(リース取引関係)

<借主側>

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度	当事業年度	
	2018年12月31日	2019年12月31日	
1 年内	16,800千円	28,200千円	
1 年超	64,400千円	82,900千円	

合 計 81,200千円 111,100千円

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っております。

当社では保有する金融資産・負債から生ずる様々なリスクを横断的かつ効率的に管理し、財務の健全性の維持を図っております。

なお、余資運用に関しては、預金等安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

現金・預金は、国内通貨による預金等であり、短期間で決済されるため、為替変動リスクや価格変動リスクは殆どないと認識しております。金銭の信託は、主に債権等を裏付けとした証券化商品を運用対象としておりますが、保有している証券化商品の外部格付機関による格付評価が高いため、価格変動リスクは殆どないと認識しております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して 支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信 用リスクは殆ど無いと認識しております。

投資有価証券は当社運用投資信託であり、当初自己設定および商品性維持を目的に保有しております。当該投資信託は為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、投資金額はその目的に応じた額にとどめられており、リスクは極めて限定的であると認識しています。

未払費用につきましては、そのほとんどが一年以内で決済されます。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2018年12月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
資産			
(1) 現金・預金	749,355	749,355	-
(2) 金銭の信託	1,300,000	1,300,000	-
(3) 未収委託者報酬	118,904	118,904	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	39,373	39,373	-
資産計	2,207,633	2,207,633	-
負債			
(1) 未払費用	86,606	86,606	-
(2) 未払法人税等	6,212	6,212	-
負債計	92,818	92,818	-

当事業年度(2019年12月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
資産			
(1) 現金・預金	677,158	677,158	-
(2) 金銭の信託	1,400,000	1,400,000	-
(3) 未収委託者報酬	151,985	151,985	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	2,017	2,017	-
資産計	2,231,161	2,231,161	1
負債			
(1) 未払費用	120,042	120,042	-
(2) 未払法人税等	10,750	10,750	-

負債計	130,793	130,793	-
- 7 1- 7 11 1	,	,	

(注)1.金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1)現金・預金 (2)金銭の信託 (3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と類似していることから、当該帳簿価額に よっております。

(4)投資有価証券

投資信託は公表されている基準価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1)未払費用 (2)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と類似していることから、当該帳簿価額に よっております。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2018年12月31日)

(単位:千円)

刑事未干及(2010年12月31日 <i>)</i>		(千四・ココノ
	1年以内	1年超
		5年以内
現金・預金	749,355	-
金銭の信託	1,300,000	
未収委託者報酬	118,904	-
投資有価証券		
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-
合 計	2,168,259	-

当事業年度(2019年12月31日)

(単位:千円)

15-X 12 (10:01:15)		(1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
	1年以内	1年超
		5年以内
現金・預金	677,158	-
金銭の信託	1,400,000	-
未収委託者報酬	151,985	-
投資有価証券		
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-
合 計	2,229,144	-

(有価証券関係)

1.その他有価証券

前事業年度(2018年12月31日)

	l <i>)</i>		
区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
	(千円)	(千円)	(千円)
貸借対照表計上額が			
取得原価を超えるもの			
(1) 株式	-	-	-
(2)債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小 計	-	-	-

貸借対照表計上額が			
取得原価を超えないもの			
(1)株式	-	-	-
(2)債券	-	-	-
(3) その他	39,373	41,671	2,297
小 計	39,373	41,671	2,297
合 計	39,373	41,671	2,297

当事業年度(2019年12月31日)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
	(千円)	(千円)	(千円)
貸借対照表計上額が			
取得原価を超えるもの			
(1)株式	-	-	-
(2)債券	-	-	-
(3)その他	1,002	1,000	2
小 計	1,002	1,000	2
貸借対照表計上額が			
取得原価を超えないもの			
(1)株式	-	-	-
(2)債券	-	-	-
(3)その他	1,014	1,100	85
小 計	1,014	1,100	85
合 計	2,017	2,100	82

2.売却したその他有価証券

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

11 - 10 - 10 - 10 - 10 - 10 - 10 - 10 -	J.H T 2010 12/3	о· н ,	
種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
	(千円)	(千円)	(千円)
(1)株式	-	-	-
(2)債券	-	-	-
(3) その他	9,328	-	671
合計	9,328	-	671

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額		
	(千円)	(千円)	(千円)		
(1)株式	-	-	-		
(2)債券	-	-	-		
(3) その他	57,922	1,652	364		
合計	57,922	1,652	364		

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概略

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度(非積立型制度)を設けております。

2.確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

		业事类左连	
	前事業年度	当事業年度	
	(自2018年4月1日	(自2019年1月1日	
	至2018年12月31日)	至2019年12月31日)	
退職給付債務の期首残高	-	3,461千円	
勤務費用	3,366千円	14,609千円	
利息費用	-	20千円	
数理計算上の差異の発生額	95千円	646千円	
退職給付の支払額	-	-	
過去勤務費用の発生額	-	-	
退職給付債務の期末残高	3,461千円	18,738千円	

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度	当事業年度
	(自2018年4月1日	(自2019年1月1日
	至2018年12月31日)	至2019年12月31日)
非積立制度の退職給付債務	3,461千円	18,738千円
未積立退職給付債務	3,461千円	18,738千円
未認識数理計算上の差異	95千円	722千円
未認識過去勤務費用	-	-
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,366千円	18,016千円
退職給付引当金	3,366千円	18,016千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,366千円	18,016千円

(3)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度	当事業年度	
	(自2018年4月1日	(自2019年1月1日	
	至2018年12月31日)	至2019年12月31日)	
勤務費用	3,366千円	14,609千円	
利息費用	-	20千円	
期待運用収益	-	-	
数理計算上の差異の費用処理額	-	19千円	
過去勤務費用の費用処理額	-	-	
確定給付制度に係る退職給付費用	3,366千円	14,649千円	

(4)数理計算上の計算基礎に関する事項

	前事業年度	当事業年度	
	(自2018年4月1日	(自2019年1月1日	
	至2018年12月31日)	至2019年12月31日)	
割引率	0.6%	0.4%	
長期期待運用収益率	-	-	
予想昇給率	2.3%	2.4%	

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度	当事業年度	
	(2018年12月31日)	(2019年12月31日)	
 繰延税金資産			
未払費用	4,956千円	7,418千円	

		訂止有個証券届出書(内国投資信
未払事業所税	201千円	259千円
未払事業税	1,083千円	1,245千円
賞与引当金	3,716千円	4,061千円
退職給付引当金	1,030千円	5,516千円
減価償却超過額	1,084千円	1,394千円
繰延資産	187千円	92千円
資産除去債務	1,745千円	-
その他有価証券評価差額金	703千円	25千円
その他	6,946千円	8,310千円
繰延税金資産小計	21,657千円	28,324千円
評価性引当金	8,692千円	456千円
繰延税金資産合計	12,964千円	27,868千円
繰延税金負債		
建物付属設備	1,134千円	-
繰延税金負債合計	1,134千円	-
繰延税金資産純額	11,830千円	27,868千円

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)	
法定実効税率	30.62%	30.62%	
(調整)			
所得拡大税制の特別控除	4.89%	-	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.64%	1.52%	
住民税均等割等	0.14%	0.35%	
評価性引当額の増減	0.23%	9.65%	
その他	0.75%	0.33%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.98%	23.17%	

(資産除去債務関係)

1. 当該資産除去債務の概要

建物賃貸借契約に基づき使用する建物等の、退去時における原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を10年と見積り、割引率を0%として資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度	当事業年度
	(自2018年4月1日	(自2019年1月1日
	至2018年12月31日)	至2019年12月31日)
期首残高	5,699千円	5,699千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
時の経過による調整額	-	-
見積りの変更による調整額	-	5,699千円
資産除去債務の履行による減少額	-	-
期末残高	5,699千円	<u>-</u>

4. 当該資産除去債務の見積りの変更

当事業年度において、当社の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務として計算していた資産除去債務について、転居費用等の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。 この見積りの変更による減少額5,699千円を変更前の資産除去債務残高から減算しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)及び当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を主とした金融サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

					,
	投資信託運用業務	投資一任業務	情報提供業務	合	計
外部顧客への営業収益	924,875	1	-	(924,875

2.地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載は省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	投資信託運用業務	投資一任業務	情報提供業務	合	計
外部顧客への営業収益	1 166 /68	-	-	1	,156,758

2.地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載は省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報] 該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1.関連当事者との取引

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

	会社等		資本金	事業の	議決権等	関係	系内容		取引金額		期末残高
種類		所在地	又は出資金	内容	の被所有	役員の	事業上	取引の内容		科目	
	の名称		(百万円)	又は職業	割合	兼任等	の関係		(千円)		(千円)
								証券投資信			
				インター			当社投資	託の代行手	151,731		
兄弟	楽天証券	東京都	7,495	ネット証		兼任	信託の募	数料等		 未払	
会社	株式会社	世田谷区	(2018年12月	券取引		2人	集の取扱			費用	25,055
A11	小工(云)工	СШОС	31日現在)	サービス		2/	米の私派			貝巾	
				業			V 1-53	出向者の	18,126		
								人件費等			

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

					, , ,						
	会社等		資本金	事業の	議決権等	関係	系内容		取引金額		期末残高
種類		所在地	又は出資金	内容	の被所有	役員の	事業上	取引の内容		科目	
	の名称		(百万円)	又は職業	割合	兼任等	の関係		(千円)		(千円)
								証券投資信			
				インター			当社投資	託の代行手	195,915		
兄弟	楽天証券	東京都	7,495	ネット証		兼任	信託の募	数料等		 未払	
会社	株式会社	世田谷区	(2019年12月	券取引		2人	集の取扱			費用	34,350
	111111111	СМПС	31日現在)	サービス			い等			臭/13	
				業			, ,,,	出向者の	20,820		
								人件費等			

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2.証券投資信託の代行手数料については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。
- 親会社又は重要な関連会社に関する注記 親会社情報

楽天カード株式会社(非上場)

(1株当たり情報)

	前事業年度	当事業年度
	(自2018年4月1日	(自2019年1月1日
	至2018年12月31日)	至2019年12月31日)
1 株当たり純資産額	166,405円14銭	171,445円72銭
1 株当たり当期純利益金額	9,118円97銭	4,922円38銭

- (注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2.1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
項 目	(自2018年4月1日	(自2019年1月1日
	至2018年12月31日)	至2019年12月31日)

1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	118,546	63,990
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	118,546	63,990
普通株式の期中平均株式数(株)	13,000.00	13,000.00

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

(1)受託会社

名 称	資本金の額 (2020年3月末現在)	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

< 再信託受託会社の概要 >

名称:株式会社日本カストディ銀行

資本金の額 : 51,000百万円 (2020年7月27日現在)

事業の内容 :銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に

基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的:原信託契約にかかる信託業務の一部(信託財産の管理)を原信託受託者から再信託受

託者(株式会社日本カストディ銀行)へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託

受託者へ移管することを目的とします。

(2)販売会社

名 称	資本金の額 (2020年3月末現在)	事業の内容
auカブコム証券株式会社	7,196百万円	
株式会社SBI証券	48,323百万円	
岡三オンライン証券株式会社	2,500百万円	│ │金融商品取引法に定める第
立花証券株式会社	6,695百万円	一種金融商品取引業を営ん
松井証券株式会社	11,945百万円	でいます。
マネックス証券株式会社	12,200百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
株式会社ジャパンネット銀行	37,250百万円	銀行法に基づき銀行業を営
ソニー銀行株式会社	31,000百万円	んでいます。

独立監査人の監査報告書

2020年7月31日

楽天投信投資顧問株式会社 取締役会御中

> EY新日本有限責任監査法人 東 京 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 福 村 寛 印 業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている楽天日本株3.8倍ベアの2019年12月20日から2020年6月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、楽天日本株3.8倍ベアの2020年6月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当 監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に 関する規定に従って、楽天投信投資顧問株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の 責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。 虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査 証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施 に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継 続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付け る。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚 起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見 を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の 事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうか とともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を 適正に表示しているかどうかを評価する。

EDINET提出書類 楽天投信投資顧問株式会社(E15787) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

楽天投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

<u>次へ</u>

独立監査人の監査報告書

2020年2月18日

楽天投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

公認会計士 伊藤志保 印

業務執行社員

公認会計士 福村 寛 印

指定有限責任社員 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている楽天投信投資顧問株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当 監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用され る。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク 評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部 統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積 りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、楽天投信投資顧問株式会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注)1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。